

消防だより

# 虹のマーチ

2006.2  
第4号



川越地区消防組合

春季全国火災予防運動 3月1日(水)～7日(火)

住宅用火災警報器の設置が  
義務付けられます。

(関連記事2ページ)



ベース車両：ヤマハセロー  
重量：151kg 最高出力：21PS

## 車両紹介シリーズ②

### 消防活動用二輪車

十一月二十一日、川越市自治会連合会結成五十周年記念式典において、川越市自治会連合会から消防活動用二輪車（通称赤バイ）が川越地区消防組合に寄贈されました。

オフロードタイプの軽量な車体を基に、小型消火器や電子式サイレン、赤色回転灯などを装備しています。隊員はヘルメットに取り付けられたマイクロホンと携帯用無線により、現場での正確な情報を消防隊に知らせます。

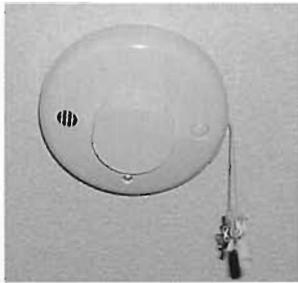
災害発生時の二輪車の有効性は、阪神・淡路大震災で実証されていて、消防車にはない機動力と装備に、初動活動での活躍が期待されます。

小さなボディに大きな実力。災害現場にいち早く出動し、現場の情報を収集するなど、その特性を発揮し、地域防災の先頭を走ります。



目録を受領する舟橋管理者

# あなたの家に 住宅用火災警報器を設置しましょう！ ～住宅火災からあなたの大切な命を守るために～



## 設置場所について

- ① 寝室（普段就寝している部屋）のことで、来客が就寝するような部屋はのぞきます。
- ② 寝室がある階の階段の踊り場（ただし、避難階は除きます）  
※避難階とは、1階など容易に避難できる階をいいます。

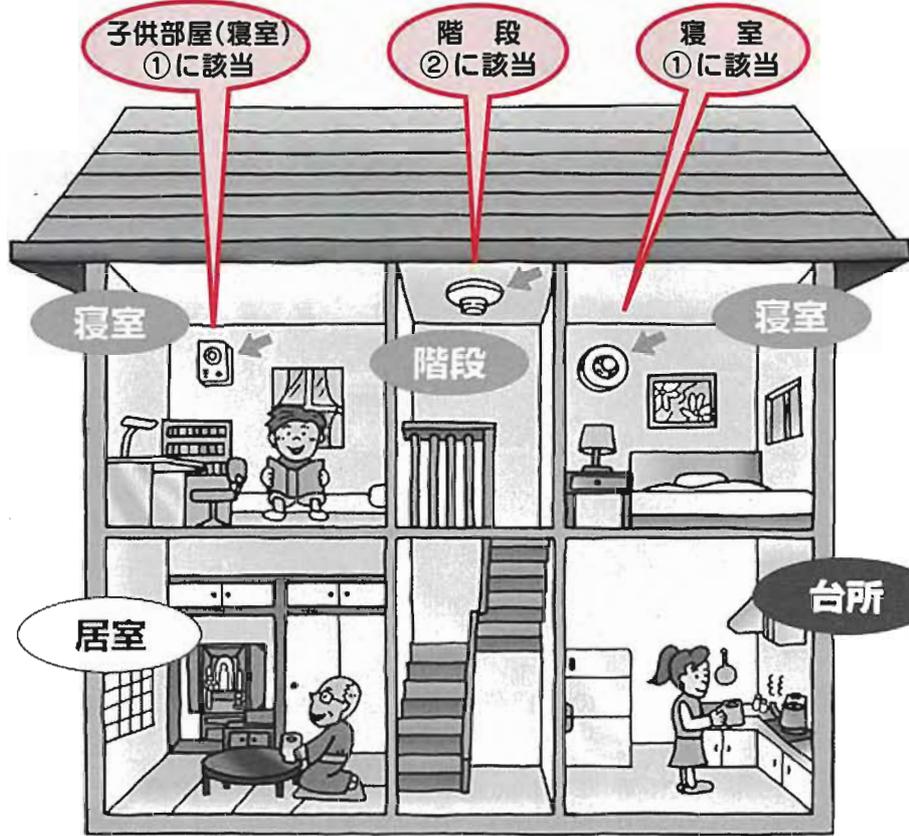
平成十六年の統計では、全国の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）一、〇四一人のうち、六十五歳以上の高齢者が五八九人（56・6％）を占めています。また、死亡に至った経過の68・4％（七二人）は「逃げ遅れ」によるものです。

こうした死者を減らすため、火災予防条例により「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられます。

新築住宅は、平成十八年五月三十一日、既存住宅は、平成二十年五月三十一日までに設置する必要があります。

ただし、自動火災報知設備またはスプリンクラー設備などが設置されている場合は必要ありません。

あなたの大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。



## 購入の目安について

国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格した製品には、「鑑定マーク」がついています。

購入の目安として、「鑑定マーク」



## 悪質な訪問販売等にご注意を！

※消防職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器等のあつせんや販売をすることはありません。

※消防署が特定の業者にあつせんや販売の依頼をすることはありません。

※住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことにより、不適切な価格による販売や、強要するような販売の増加が考えられますので、ご注意ください。

## 住宅用火災警報器に関する質問、相談について

住宅用火災警報器相談室（フリーダイヤル0120・565・911）、またはお近くの消防署や消防局予防課（電話22・0744）へお気軽にご相談ください。

# 「あなたです 火のあるくらしの 見はり役！」

## 携帯電話による119番通報の 直接受信を開始しました

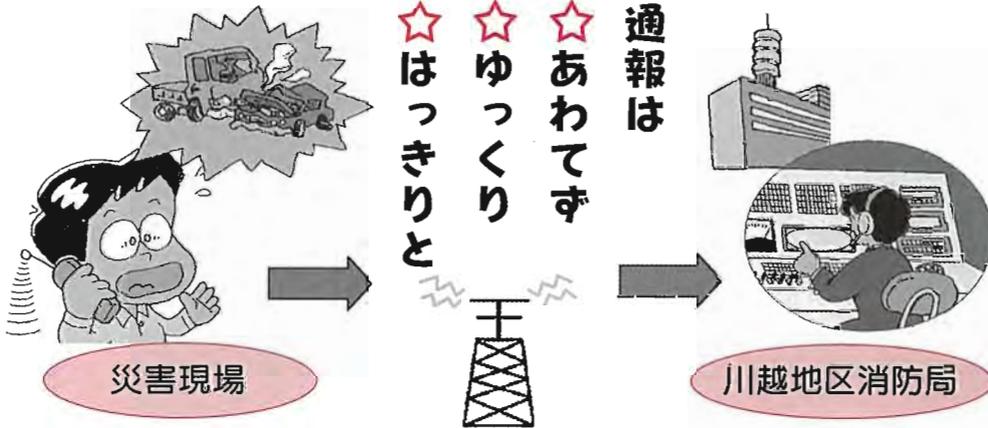
二月上旬から川越市および川島町で、携帯電話から119番通報をする、川越地区消防局の指令室に直接つながるようになりました。

これまで、埼玉県内での携帯電話による119番通報は、すべてさいたま市消防局で受信し、各地域の消防本部に転送していました。が、当消防局に直接つながることによって、通報から出動までの時間短縮が期待されます。

しかし、携帯電話の場合、県境や市町村境で119番通報をする、中継するアンテナの位置によって、隣接する地域を受け持つ消防本部につながることもありま

す。その際には、受信した消防本部が当消防局へ電話を転送しますので、救急車や消防車を必要としている場所を正確に伝えてください。

また、通報後に指令室から問い合わせなどのために電話することがあります。携帯電話の電源は切らないよう、皆さんのご協力をお願いします。



※救急車や消防車の早い到着には、住所・目標を正確に伝えることが大切です。

## 特殊災害対応合同訓練



十二月七日、JR東日本川越車両センター敷地内で、特殊災害対応合同訓練を実施しました。この訓練は、テロ災害や大規模災害などにおける各機関とのスムーズな連携を目的として、川越市・警察・医療機関・JRが参加して行われました。訓練会場は、本番さながらの緊張感に包まれ、参加者は迅速で確実な連携に励んでいました。今後も、特殊災害に備え、各機関と協力し、安心安全なまちづくりを目指していきます。

## AEDが仲間入り！

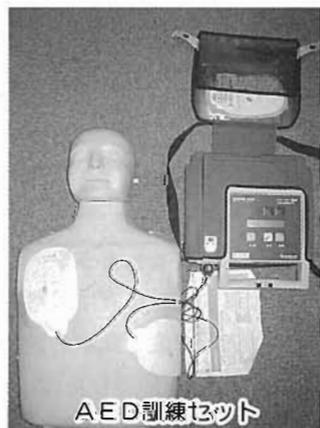
AED（自動体外式除細動器）とは、心室細動という心臓がけいれんし、全身に血液が送れなくなった状態から、心臓の動きを正常に戻すために使用する装置で、唯一の治療法です。この処置を早期に行うことにより、大切な命が助かる可能性が高くなります。

川越地区消防局では、普通・上級救命講習会にAEDを新たに加えて実施していきます。

皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

問い合わせ 消防局救急課

☎222-0160

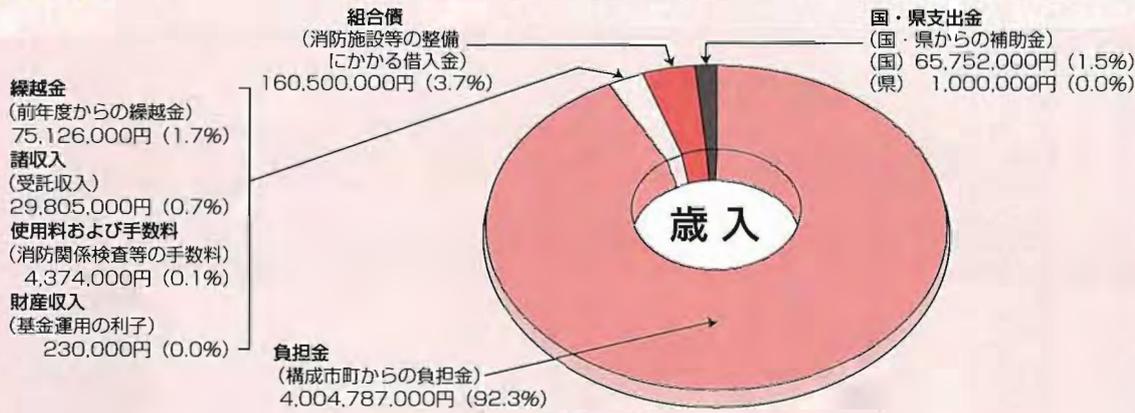


# 「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

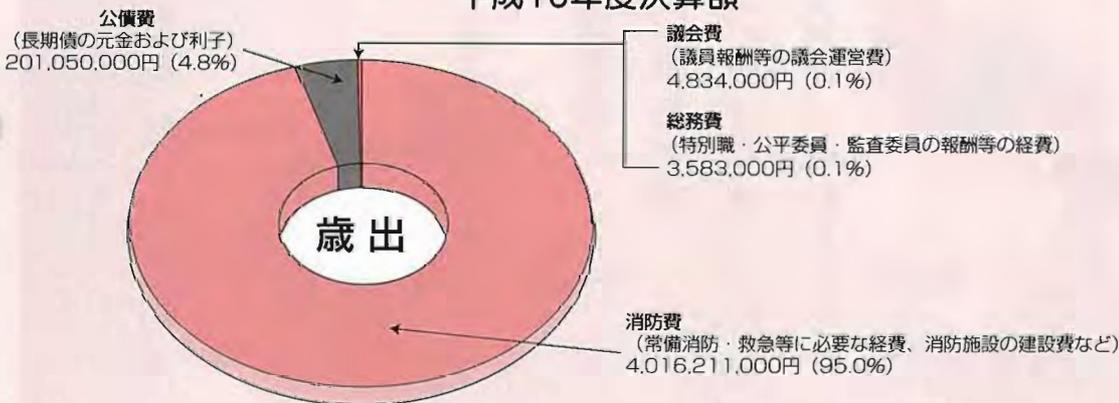
## 平成十六年度決算

【負担金】

消防行政を運営するうえで必要な主な財源は、組合を構成する川越市と川島町からの負担金です。



### 平成16年度決算額



全国大会で準優勝した女性消防団員

## ☆全国大会で準優勝! ☆

十月二十日、横浜市の日本消防協会中央消防訓練場で開催された第十七回全国女性消防操法大会に、埼玉県代表として川越市消防団の女性消防団員が出場し、見事に準優勝を果たしました。

この大会は「女性消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図り、地域における消防活動の充実に寄与すること」を目的として、二年に一回開催され、各都道府県の代表が出場します。

競技は、指揮者と一番から四番までの各操作員の一チーム五人で行われ、小型消防ポンプにホースをつなぎ、放水により標的を落とすまでの速さと動作の正確さなどについて競います。

川越市の女性消防団員は、初出場にもかかわらず、自己最高タイムで準優勝という快挙を成し遂げました。

また、各操作員の最優秀選手に二番員の後藤祐子団員と四番員の秋山恭子団員が選ばれ、日本一に輝きました。

消防だより

## 虹のマーチ 2006.2 第4号

□ 発行 / 川越地区消防局 総務課

〒350-0823 川越市神明町48-4 ☎049-222-0700

<http://www.119kawagoechoiku.jp/>

消防テレホンサービス / ☎223-0700 \*かけ間違いにご注意ください。

消防の数字? 2,206,500ℓ

さて、何の量でしょう?

これは平成16年度に川越市・川島町発生した火災で使った水の量です。トイレの水を約22万回流した量に相当します!



火事・救急・救助は 119番